

(その1)



支 報 告 書

令和 年 4 月 日
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

社会民主党滋賀県連合

2 主たる事務所の所在地

大津市梅林1-4-15

3 代表者の氏名

小坂 淑子

4 会計責任者の氏名

木村 喜久夫

事務担当者の氏名

木戸 進次

(電話) 077-522-2572

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類 _____

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,623,275 ^円
(前年からの繰越額)	4,696,953
(本年の収入額)	1,926,322
支 出 総 額	3,711,880
翌年への繰越額	2,911,395

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	0 ^円
員 数	0 ^人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	671,322 ^円	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	671,322	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	671,322	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
社会民主党	300,000 ^円	R4. 4. 20	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
社会民主党	300,000	R4. 7. 20	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
社会民主党	145,000	R4. 10. 20	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
社会民主党	110,000	R4. 12. 20	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
社会民主党	50,000	R4. 1. 7	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
社会民主党	50,000	R4. 2. 10	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
社会民主党	50,000	R4. 3. 10	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
社会民主党	50,000	R4. 5. 10	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
社会民主党	50,000	R4. 6. 10	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
社会民主党	50,000	R4. 8. 10	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
社会民主党	50,000	R4. 9. 9	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
社会民主党	50,000	R4. 11. 10	東京都中央区3-18-17マルキ榎本ビル	
この頁の小計	1,255,000			
合計	1,255,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
近藤 和夫	100,000 ^円	R4. 9. 10	長浜市湖北町八日市809	農業	
下村 勉	100,000	R4. 9. 10	大津市大江6-17-18	団体職員	
田中 保雄	100,000	R4. 9. 10	近江八幡市土田町909-2	無職	
小坂 淑子	100,000	R4. 9. 10	大津市尾花川2-12	無職	
福井 勝	100,000	R4. 11. 10	東近江市市子川原町469	農業	
和久 貞雄	24,000	R4. 11. 10	大津市田辺町12-27	無職	
木戸 進次	75,322	R4. 11. 10	大津市一里山2-26-13	団体役員	
城楽 元一	24,000	R4. 11. 10	長浜市余呉町上丹生2482	無職	
木村 喜久夫	24,000	R4. 11. 10	長浜市湖北町五坪87	無職	
井上 甲	24,000	R4. 11. 10	甲賀市水口町朝日ヶ丘6-3	無職	
こ の 頁 の 小 計	671,322				
そ の 他 の 寄 附	0				
合 計	671,322				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	円	
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	143,115	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	338,288	
(4) 事 務 所 費	768,710	
小 計	1,250,113	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	1,397,688	
(2) 選 挙 関 係 費	703,656	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	176,660	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	176,660	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	14,116	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	169,647	
小 計	2,461,767	
合 計	3,711,880	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残額が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 3 月 6 日

政治団体の名称

社会民主党滋賀県連合

会計責任者の氏名

木村 喜久



（解散年のみ記入）
代表者の氏名

（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面および本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名または記名押印による場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者および会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示または提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面および本人確認書類の提示または提出を行うこと。ただし、代表者および会計責任者本人の署名または記名押印による場合は、この限りでない。